THE NARA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

なら 商工会議所ニュース

奈良商工会議所
THE NARA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
〒630-8586 奈良市登大路町36番地の2
TEL.0742-26-6222(代)
FAX.0742-22-1180

3
2022
No.642

- ○令和３年度　優良従業員表彰25名を表彰
- ○中小法人・個人事業者のための事業復活支援金のご案内
- ○労働保険事務代行委託事業所募集

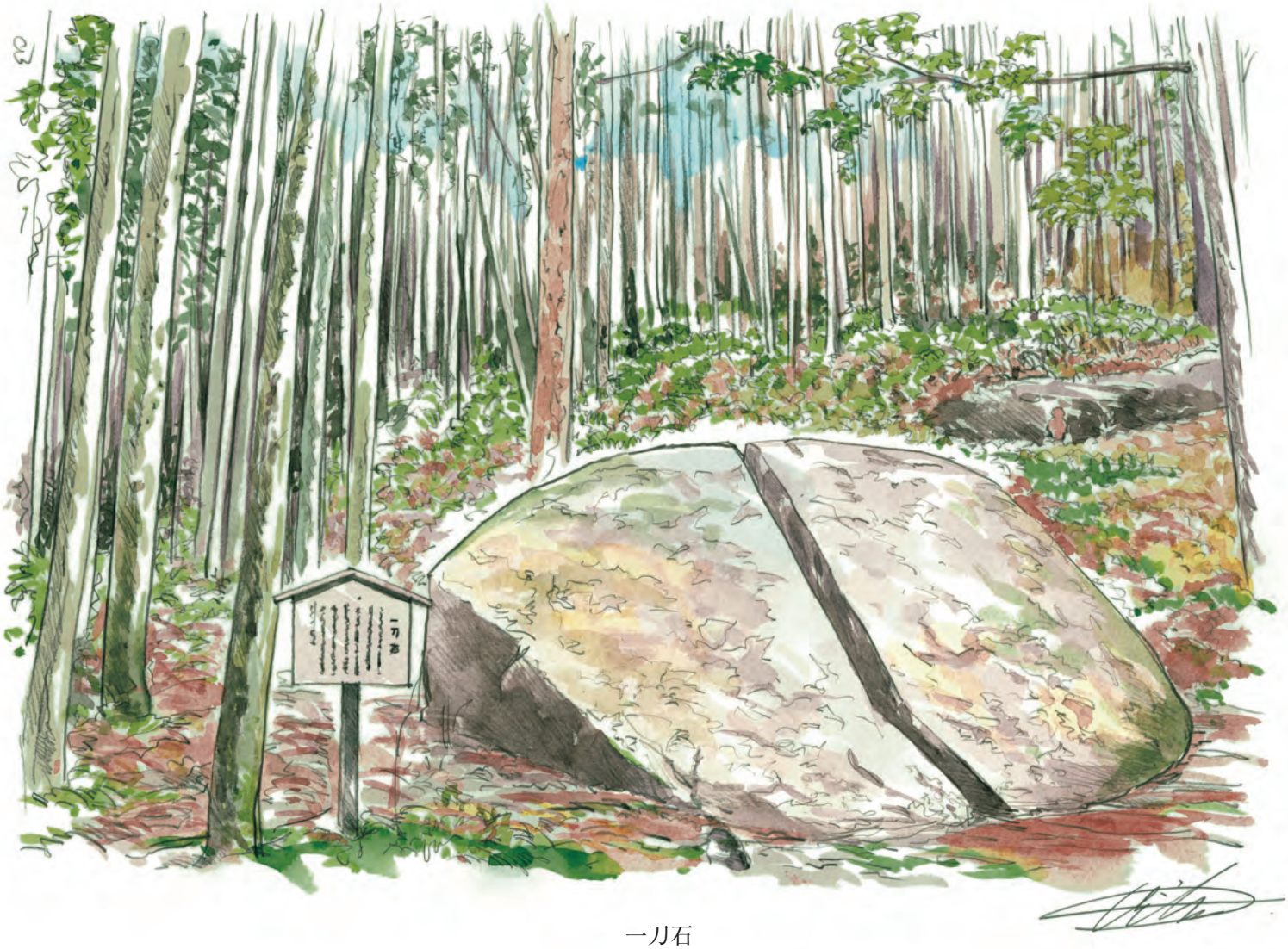

一刀石



企画から撮影まで。動画撮影

弊社ではありとあらゆるタイプの動画制作を社内一貫生産で対応し、目的や用途に応じた最適な映像企画と表現手法を皆様にご提案します。

今やSNSや公共施設でのサイネージなど様々なシーンにおいて、動画の活用がスタンダードになっています。それは雰囲気やメッセージなど活字の表現よりも説得力があり、見る人の理解を得ることができるからです。

弊社では、動画コンテンツの制作を企画～納品までワンストップでフルサポート。ご要望にお応えする「価値ある」動画コンテンツをご提案します。





企画から制作まで。ノベルティ・販促グッズ制作

お客様のニーズは益々多岐に渡っております。それらの想いに応えられるよう、紙への印刷のみならず、色々なグッズへの印刷展開、それによる付加価値をお客様と共に考える企業でありたいと思います。

アクリルや、木材、さらにはオリジナルマスクを皮切りにポリエステル生地へプリントできる機材を揃え、あらゆるご要望にお応えできるよう、日々活動しております。



創業明治7年
株式会社 明新社
MEISHINSHA
令和３年度事業再構築補助事業
お問い合わせ
TEL0742-63-0661
奈良市南京終町３丁目464番地
動画制作：担当 上島
ノベルティ・販促：担当 永井

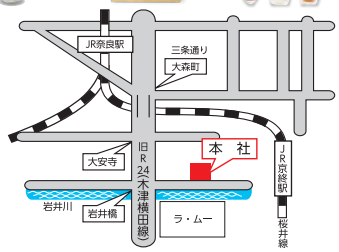



Skater×Kanochikara
アウトドア系YouTuber「かの地から」とフォロワーが一緒に考えた

Skater スケーター株式会社
〒630-8520 奈良県奈良市杏町 216-1
TEL 0742-63-2001 FAX 0742-63-2021

スケーター株式会社 検索

奈良の観光情報まとめサイト

NARABURA

HP NARABURA

Twitter



奈良の観光に
役立つ情報を
広く発信！



共同精版印刷株式会社 奈良ぶら事業部 TEL. 0742-33-1221

奈良ぶら 検索

3
2022 No.642

表紙



「一刀石」

剣豪の里として知られる柳生エリア。その中心部から少し離れた天乃石立(あまのいわたて)神社にあるのが、中央から2つに割れた約7m四方の巨大な石・一刀石です。柳生宗厳(むねよし)(石舟斎)が修行中に天狗と試合を行い、一刀のもとに切り捨てたところ、2つに割れた巨石が残っていたという逸話があります。

なら
THE NARA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

商工会議所ニュース

Contents

02 【デザイン経営×アート思考】
経営戦略セミナー開催記念 特別対談

04 令和３年度 優良従業員表彰25名を表彰

06 相談所インフォメーション
『労働保険事務代行委託事業所募集』
小規模事業者の皆様へ　マルケイ資金融資のご案内

07 日本政策金融公庫国民生活事業　「国の教育ローン」のご案内
定例金融相談のお知らせ
事業資金のご相談を公庫職員が会議所へ出張のうえ承ります
定例経営相談のお知らせ

08 青年部だより
2月例会

09 潮流を読む
「『不易流行』の経営が不可欠」

10 事業復活支援金のご案内

11 奈良県　産業・観光・雇用振興部雇用政策課　能力開発係
障がい者の職業訓練にご協力いただける事業所様を募集しています

12 社労士　知っ得だより
「雇用保険のマルチジョブホルダー制度がスタートしています」
社会保険労務士による何でも相談会のお知らせ

13 職場のかんたんメンタルヘルス
「伝えたいことは繰り返す」

14 1月LOBO(早期景気観測)調査結果
アジア・ビジネスロー・カンファレンス《地域活性化セッション版》開催のお知らせ
企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara　～ アジア新時代with コロナ ～

15 経済指標

16 奈良市のコーナー
改正女性活躍推進法が令和４年４月１日から施行されます
育児・介護休業法が改正されました(令和４年度から段階的に施行)
男女共同参画センター「あすなら」からのお知らせ

17 広告・折込チラシの募集

19 新会員紹介／事務局日誌
新規会員様を募集しております！

※新型コロナウイルス感染予防のため、企業散策の取材を自粛しておりますので、企業散策の掲載はございません。ご了承ください。

〈後編〉

デザイン経営×アート思考

デザイン経営で再考する中小企業の経営戦略セミナー開催記念特別対談

延岡健太郎 氏
大阪大学大学院経済学研究科教授

対談

近藤清人 氏
株式会社SASI代表取締役
株式会社micata代表取締役

奈良市では「デザイン経営で再考する中小企業の経営戦略～自社の信念・伝統を力タチにする経営セミナー～」を開催し、「デザイン経営」の考え方を広く普及推進します。これに先立ち、セミナー当日の登壇者お二人に「デザイン経営」をテーマに対談いただきました。前編では、主に延岡さんにSEDAモデルの概念やその重要性についてお話しいただきました。後編では、デザイン経営の手法により中小企業支援をされる近藤さんの視点も交え、中小企業がどのようにデザイン経営を取り入れていけばよいか、その実践の可能性を紐解きます。

前編はこちら

単にデザインを取り入れるだけではうまくいかない

近藤さん：私もデザイン経営を普及浸透させていく立場ながら、その概念をもう一度捉え直す必要があると感じています。なぜなら狭義のデザイン（モノのデザイン）、広義のデザイン（コンセプトやターゲット）、経営のデザイン（ビジョンや戦略）というようにそれぞれの領域はあるものの、それらを一貫した価値としてユーザーに提供することが求められているからです。しかし、デザイン経営という言葉の響きから、単に「デザイン」さえ取り入れれば良いと捉えられることがあります。しかし、それで事業がうまくいくとは限りません。

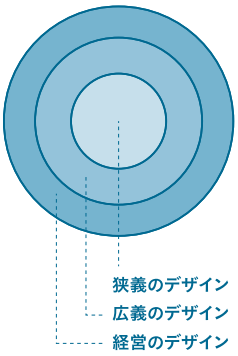

【デザイン経営の領域イメージ図】

延岡さんはSEDA（シーダ）モデルのエンジニアリング（E）とデザイン（D）について「左脳」と「右脳」という表現をされていますが、「機能」という客観的・論理的な部分と、「意味」という主観的・感覚的な部分は、基本的には相容れない部分が多いと言えます。仮にデザインを取り入れたことによって商品がより売れるのなら良いのですが、そうでなければ「デザインを導入しても意味がない」となってしまいます。デザインとエンジニアリングは、どうしても顕在化した課題に対してそれぞれが解決策を提示した場合、対立する構造になってしまうのです。その構造に足りないものはサイエンス（S）であり、何よりアート（A）であると考えています。私も事業者支援の現場で感じることは、まだまだ経営者自身が「機能」「○○ができる」というエンジニアリング（E）の領域にいることが多く、「まだ誰も気づいていない違和感を解消したい」「未来を変革させたい」という執念にも似たアート（A）の領域に達している人がほとんどいないということです。そこから経営者の世界観を広く、しかも瞬間的に伝えるために「デザイン」はあるのだと考えています。「デザイン」という言葉を日本語に訳すと「意匠」という意味ですが、この意匠の2文字を分解すると「意図を伝えるために、匠を凝らす（工夫をする）」という言葉になります。ここでの「意図」とは企業であり経営者のアイデンティティから生まれる価値観であると考えています。その価値観からなる社会変革を起こす未来像をビジョンといい、その価値観や未来像を理解し表現するのがデザイナーの役割であると私は考えています。

社会や顧客はまだ気づいていないながらも、本当はこうありたいというアイデンティティは、経営者の思いつきではありません。それは、先代の後ろ姿や保有している技術、知財だけでなく、これまでの人生の中で培われて来たブレることのない価値観です。人生のさまざまな経験を養分として、なぜ自身のアイデンティティが形成されたのかを経営者とともにデザイナーが理解し、それを広めていく活動自体がデザイン経営に必要な要素であると考えています。

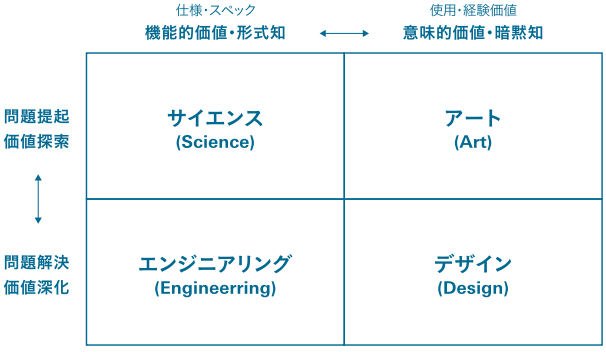

統合的価値を生み出す **SEDAモデル**

に至るためには経営者自身の持つアイデンティティ（変わらない価値観）を認識する必要があり、独自の哲学を展開する必要性があると感じています。

もちろん、広めていく段階にはマーケティングや基礎研究としてのサイエンスの力も必要であり、ものづくりのエンジニアリングとともにSEDA全体として進める必要があります。この試行錯誤によって、経営者のビジョンに共感し、物やサービスに熱狂するファンである関係人口を増やしていくことを目指していきます。その真ん中にあるのはやはり、経営者のアイデンティティからなるアートであると考えています。しかし、現在のデザイン経営では、まだまだ「デザイン」を取り入れたらそれでいいという勘違いを生んでしまっているのではないでしょうか。

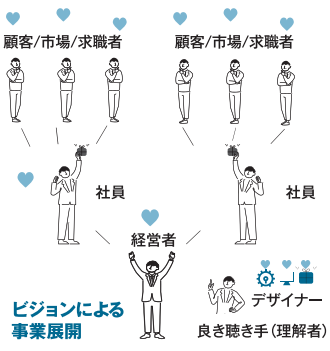

根っこのアイデンティティ
経営者の価値観を培ってきた養分

先代経営者の存在 / 技術や知識、実績、知財（これまでの商品）

延岡さん：「デザイン」という言葉の使い方がデザイン経営の問題点の一つです。デザインという言葉を使ってしまうと、どうしてもそのイメージに引っ張られてしまいます。SEDAモデルの優れているところは、デザインという言葉だけにこだわらず、4つの領域全てを組み合わせて本当の意味での重要な価値をつくるところにあります。

例えば、魅力的な人間になりたければ、勉強することはとても大事なことですが、それだけではなく様々な教養や優しさ、さらには人間力を磨く必要があります。これと同じように企業経営においてもデザインだけが重要なのではなく、優れた機能も必要です。その中でも圧倒的に重要なのはやはりアート（A）です。

近年SDGsの重要性が話題になることが多いと思いますが、これもアート思考が必要な領域となります。例えば、SDGsを象徴するブランドとしてアパレルメーカーのパタゴニアが有名ですが、同社の創業者が目指したのはオーガニックコットンを使用するなど地球環境に優しいサスティナビリティです。さらにはものづくりの技術もあり、それをデザインでうまく表現し伝えている。まさしくSEDAの好例です。

アート思考は経営者のアイデンティティから生まれる

近藤さん：人間とは、急に産まれたわけではなく、さまざまな経験や人間関係、知識、これまで生きてきた環境や育った地域のことなど一貫して築いてきた価値観があります。市場調査により発見したニーズに合わせるのではなく、経営者のアイデンティティから生まれるアート、すなわち問いを設定することが重要であると考えていますが、どう思われますか？

延岡さん：やはり何より重要なのはブレない想いです。近藤さんのおっしゃる通り、経営者から急に強固な想いが出てくるのではなく、これまでの積み重ねや生い立ち、境遇など、歴史の部分がないとそこまで強い想いを発信できるとは思えません。さらに、アート思考を実践するためには必ず顧客が感動するところまでやりきることが重要です。アート思考は中途半端になると自己満足に終わり全く評価されないものになるので、決して妥協しないことが求められます

近藤さん：事業承継の場面であったりすると、これまでの事業を大きく変革していくような局面となり、必然的に自社の在り方を見直す機会がでてきます。他方、そうした場面を経ずに自社の哲学を見直した事例もあります。例えばマツダの魂動（こどう）デザインが当てはまると思いますが、こうした強い哲学はどのような背景で生まれたのでしょうか。

延岡さん：魂動デザインは、ユーザーニーズから離れ、自動車の存在意義を見つめ直し、朝から晩まで年中、24時間ひたすら考え抜いた前田さん（当時の事業責任者）の執念がそうさせたのだと感じています。そして自動車というカテゴリーは意味的価値を評価されやすい分野であることも結果を出すのに手伝ったことは間違いないでしょう。先ほど例に出したパタゴニアも、アウトドアや登山の愛好家が環境への意識が元々高かったことから、評価が高まったのだと思います。

デザイン経営やアート思考はあらゆる企業に活用できる

近藤さん：これまで消費財（BtoC）企業の例でお話されてきましたが、生産財（BtoB）企業にもアート思考を活用できるのでしょうか？

延岡さん：生産財（BtoB）にもアート思考は活用できます。例えばキーエンスは、高額でありながら付加価値の高い生産財を製造販売するメーカーとして有名です。工場はこうあるべきということを考え抜き、これまでの固定観念に囚われないことで業績を圧倒的に伸ばしてきました。中小企業も工場を持つプロなわけですから、どういう工場であれば本当に価値があるのか、そこで求められることは何で、どうあるべきかと問い続けることが重要です。そのあるべき姿を提案していく先に本当の意味での価値である統合的価値が生まれていきます。どこでも同じようなものを作れる社会になればなるほど、ユーザーニーズに合わせることに限界が出てくるのは間違いないですね。

近藤さん：我々もBtoBの事業者を支援することが多いのですが、どうしてもこれまでのOEM仕事の癖が抜け切らず、取引先のニーズを追ってしまうことが多いと感じます。正確にその仕事に向きあうことこそが価値であると信じているようです。しかし、キーエンスのように本質を見つめることによる価値を作り上げることが重要になっています。AppleやパタゴニアのようにBtoCだけがデザイン経営やSEDAを活用するべきものではなく、BtoBであっても根本を問い直すことによって必ず価値が生まれてくるのだと感じています。

延岡さん：アート思考は、ユーザーの期待を超えるということです。企業である限りは、その道のプロであるべきであり、BtoBであってもユーザーの期待を超えることを追求すべきです。

キーエンスも元は小さい会社で、工場の製造ラインで使うセンサーが主力商品でした。当時から、顧客企業の現場を歩き回り、自社のセンサーの有益な使い方を徹底的に考え続けました。その結果、顧客へ大幅なコスト削減や品質改善など、生産性・利益が向上する提案ができるようになりました。顧客企業は大きな利益向上に結びつくからこそ高価でも喜んで対価を払います。ユーザーニーズを超えて、顧客の利益向上をもたらすソリューション提供です。コンサルティングと言っても良いですね。顧客が考えてもいなかった提案をするアート思考です。企業規模に関係なくプロとしてのあるべき姿であり「小さくてもあの会社に相談したい」と思ってもらえるようになります。部品を販売すること以上に、常に工場の理想を顧客と一緒に考え続けてきた結果ですね。

だからこそスペックだけでなく、本当の意味での価値を生み出すためにもアート思考を活用し、デザインを利用しながら統合的な価値をまだ見ぬ顧客に伝えていく必要があります。大企業のトップは説明責任があり、数字や裏付けが必要なので分析や数値で表しやすい「機能的価値」は追求しやすい。一方で、アートやデザインのような「意味的価値」は分析や数字での証明・説明が困難なため、トップとしては取り入れにくいといえます。これが大企業からSEDAが生まれにくい背景となっています。この点、中小企業はオーナー経営者が多く、哲学をダイレクトに事業・経営に反映できるため、大きなチャンスが訪れているといえます。中小企業の経営者は是非、大企業にはできないイノベーションを自らの中から起こしてください。

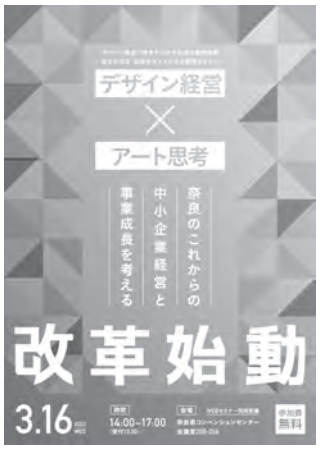

デザイン経営をさらに理解されたい方へ ▼

デザイン経営で再考する中小企業の経営戦略

～自社の信念・伝統をカタチにする経営セミナー～

3.16 2022 WED

時間 14:00~17:00（受付13:30~）

会場 WEBセミナー同時開催
奈良県コンベンションセンター
会議室205-206

参加費 無料

申込締切：2022年3月15日
右記QRコードか下記URLから
必要事項を入力の上お申し込みください。
https://www.nara-cci.or.jp/designkeiei/

デザイン経営×アート思考専門家情報



株式会社SASI代表取締役
株式会社micata代表取締役

近藤清人

こんどうきよと

株式会社SASI代表。1979年兵庫県丹波市生まれ。西日本を中心に100社を超える中小企業のブランド戦略に携わる。アイデンティティデザインという独自手法で、中小企業の価値を引き出す「デザイン経営」のサポートを行い、中小企業だからできる新たなデザイン経営の実践を続けている。さらに、中小企業のデザイン視点を広げるためのプラットフォームとして、カフェを通じたデザイン経営支援を行うBookcafe Doorを運営する。

2018年5月に『強い地元企業をつくる 事業承継で生まれ変わった10の実践』（学芸出版社）を上梓。12月には事業構想大学院大学出版『人間会議』に寄稿。2020年神戸大学出版『働き方とイノベーション』に『デザイン経営』で地元企業からの地域活性化」を寄稿。



大阪大学大学院
経済学研究科教授

延岡健太郎

のべおかけんたろう

1981年大阪大学工学部卒業。マツダ（株）入社、商品戦略担当。88年マサチューセッツ工科大学（MIT）経営学修士（MBA）、93年同経営学博士（Ph.D）。94年神戸大学経済経営研究所助教授、99年同教授。2008年より一橋大学イノベーション研究センター教授。12年より同センター長。2018年より大阪大学大学院経済学研究科教授。専門は経営戦略、経営組織、技術経営。主な著作『マルチプロジェクト戦略』（有斐閣）、『MOT［技術経営］入門』『製品開発の知識』『価値づくり経営の論理』『アート思考のものづくり』（以上4冊は日本経済新聞出版）。『Thinking beyond Lean』（Free Press 英語・フランス語・韓国語・中国語版）など。

中小企業の勝ち筋である「SEDAモデル」の解説と、自社のアイデンティティ発見の手助けとなる書籍



アート思考のものづくり

著者：延岡 健太郎

令和3年度 優良従業員表彰25名を表彰

日時：令和4年2月4日（金） 11時00分～
場所：KOTOWA 奈良公園 Premium View

2月4日11時00分より、KOTOWA 奈良公園 Premium View にて、会員事業所に永年勤務され、社業の発展と地域経済の振興に尽くされた従業員の方々の功績をたたえるため、優良従業員表彰を実施し、25名が表彰されました。

式典では冒頭、小山会頭が全受賞者に祝福の言葉として「ベテラン社員はもちろん、若者や女性も仕事に自信と誇りを持って地域経済に留まらず日本経済の発展に挑戦し続けることが重要、地域振興のために一層の精進をお願いしたい」とあいさつ。続いて表彰分野ごとに奈良県、奈良市、そして当所よりそれぞれ賞状が授与されました。

このあと、表彰者を代表して奈良トヨタ株式会社 長野匡則氏より、謝辞が述べられました。



奈良県知事表彰

長野匡則　奈良トヨタ　株式会社
浦野義隆　奈良トヨタ　株式会社

奈良市長表彰

木﨑真夫　奈良トヨタ　株式会社
川本栄司　株式会社　泉屋

日本商工会議所会頭奈良商工会議所会頭連名表彰

花見一人　奈良交通　株式会社
弓場章文　共同精版印刷　株式会社

奈良商工会議所会頭表彰

勤続20年以上

仁科佳子　株式会社　明新社
太田博子　株式会社　明新社
山岡正樹　三和建設　株式会社
池田好昭　株式会社　山上組

勤続10年以上

佐野　淳　株式会社　南都銀行
中嶋徳宣　関西美術印刷　株式会社
渡辺智彦　関西美術印刷　株式会社
畑中里美　株式会社　ジャット
柳　貴文　株式会社　ワールド・ヘリテイジ
辻本　勝　大倭殖産　株式会社
廣田麻子　関西美術印刷　株式会社
栗本一文　株式会社　フューチャーコーポレーション

勤続5年以上

田中祥子　株式会社　泉屋
中村圭一　株式会社　ワールド・ヘリテイジ
綾目雅一　株式会社　フューチャーコーポレーション
野坂昭弘　株式会社　松田組
雫石隆介　株式会社　ワールド・ヘリテイジ
永尾華奈子　松田電気工業　株式会社　奈良支店
畑中友里　三和住宅　株式会社





INFORMATION

相談所インフォメーション

奈良商工会議所中小企業相談所からのお知らせ

『労働保険事務代行委託事業所募集』

◆あなたの事業所は労働保険(労災・雇用)に加入していますか?

労働者を一人でも使用する事業主は、業種を問わず法律により労働保険(労災・雇用)に加入しなければなりません。奈良商工会議所では、事業主に代わって労働保険事務の代行を行っています。

◆労働保険事務組合とは

◎事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。

◆委託できる事業主は

◎常時使用する労働者が、
- 金融、保険、不動産、小売業では50人以下
- 卸売、サービス業では100人以下
- その他の事業では300人以下

の事業主になります。

◆委託できる事務の範囲

◎労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

※なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

◆事務処理委託のメリット

①労働保険料等の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
②通常では労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。
③労働保険料の額にかかわらず、3回に分割して納付できます。(事務組合に委託していない場合は、一定額を超えないと分割納付ができません。)

〈労働保険事務組合加入のお問い合わせ・お申込みは〉

奈良商工会議所 労働保険事務組合まで

【TEL 0742-26-6222】

小規模事業者の皆様へ マルケイ資金融資のご案内

安心して借りられる"無担保・無保証人"で日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

常時使用する従業員が20人以下の法人・個人事業主の方(商業・サービス業にあたっては5人以下)

国が行っている小規模企業施策の一つですから、金利は低利です。返済は運転資金7年以内 設備資金10年以内です。

貸付限度額 2,000万円

金利 (2月1日現在) **年1.21%です。**

※新型コロナウイルス対策マル経融資については、お問い合わせください。

■お問い合わせ
奈良商工会議所中小企業相談所
TEL.26-6222(代表)

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額 お子さま1人あたり**350万円以内**

金　利 **年1.65%** 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上（注）の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.26%
（令和3年11月1日現在）

ご返済期間 **15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上（注）の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は18年以内

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

ご返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

保　証 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター
0570-008656（ナビダイヤル）または（(03)5321-8656）　までお問い合わせください。
（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

定例金融相談のお知らせ（日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業）

事業資金のご相談を公庫職員が会議所へ出張のうえ承ります。

■日時：令和4年3月17日（木）　午前10時～12時

■場所：奈良商工会議所2階相談室

ご相談をご希望の方は3月14日(月)までに奈良商工会議所へご予約ください。

令和4年2月1日現在 基準利率 年2.06~2.55%

お問合せ先

●奈良商工会議所
TEL：0742-26-6222　FAX：0742-22-1180　融資担当係

●日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業
TEL：0742-36-6702　融資担当係

「定例金融相談」は毎月1回開催致します。

定例経営相談のお知らせ（第3水曜日）

事業拡大、経営改善など経営上の課題について何でもご相談いただけます。是非ご利用ください。

【日　時】令和4年3月16日（水）午後2時～午後5時
【場　所】奈良商工会議所2階相談室
【相談員】e＆i経営研究所　高野淨氏（中小企業診断士）

※ご相談をご希望の方は、3月14日（月）までに下記へご予約ください。

相談無料（予約制）

お問い合わせ先　奈良商工会議所　中小企業相談所　TEL:0742-26-6222㈹

青年部だより

2月例会

開催日：令和4年2月16日(水)
場　所：レクチャーホール（Zoom配信併用）

令和3年度2月例会(企画例会)を開催致しました。

本例会は、松井副委員長の開会宣言に始まり、国歌静聴、商工会議所青年部の歌「伸びゆく大地」清聴、「綱領」・「指針」・「中期ビジョン」朗読の後、古尾会長が挨拶を行いました。

その後、奈良県立医科大学感染症センター長で医師の笠原敬氏に新型コロナウイルスについてご講演いただきました。コロナ病棟の最前線で治療にあたるとともに奈良県のコロナ関連広報の監修もされている笠原氏から、最新かつ的確な情報をご提供いただきました。



講師・笠原 敬 氏



質問の様子

本例会では、質疑応答の際に会員から多数の質問が出ました。笠原氏からは、これらの質問に対して、詳細かつ丁寧なご回答をいただきました。

笠原氏から感染症対策について事前に指導を受けたうえで、会場開催にZOOM配信を組み合わせることにより、三密回避を徹底して十分な感染対策を行ったうえで本例会を開催することができました。

担当／広報・企画委員会

青年部「会員の声」



令和3年度ビジネス創生室所長　**中澤　昌**　令和4年度会長予定者(平成24年入会)

「やさしい先輩が多く、すぐに仲良くなり楽しく活動できた」

始めは、同業種（自動車・単車等販売）の先輩に勧められて入会しました。

どんな事をしているか分からないまま入会したのですが、きっかけとなった紹介者の先輩はすでに卒業していて、誰も知らない状態からのスタートでした。

しかし、配属された委員会はやさしい先輩が多く、すぐに仲良くなり楽しく活動できました。その後、メンバー内で仕事の依頼が増えたり、他業種の経営者たちの色々な考えを聞ける事ができ、自己研鑽の場となっています。

今後は地域に貢献できる企業になる為に、多くの事に挑戦して学びを深めていきたいです。



令和3年度副会長　**黒田智紀**　令和4年度専務理事予定者(平成27年入会)

「多くの方々と出会えるワクワクで一杯」

青年部の先輩に「若手経営者の集まりやし一回来てみたら？」と、誘われて月例会を見学した事をきっかけに入会しました。

一番良かった事は友達、仲間、ネットワークの構築ができることです。学生生活を終えてから仕事関係でたくさんの方々にお会いはすると思いますが、仕事ではなく同年代と知り合うことができ、そこで活動を通して様々な物事の考え方に触れ自分自身の刺激につながること。ＹＥＧ活動を通じて知り合えたすべての方々に感謝しているのとともに、これからも多くの方々と出会えるワクワクで一杯です。

今後、多くの方々と出会う中で、これまで以上の経験や刺激を享受したいと思います。コロナ禍でなかなか膝と膝とを突き合わせてゆっくり交流、親睦が図れてないので終息することを心待ちにしてみなさまとの交流を楽しみたいです。

潮流を読む

「『不易流行』の経営が不可欠」

昨年後半からコロナ禍に収束の兆しが見え、経済活動の正常化の道筋が立ってきた矢先に、オミクロン株が猛威を振るい、今年の経済成長への影響が再び懸念されている。

昨年12月末に大和総研のエコノミストが公表した「2022年の日本経済見通し」(21年12月21日)では、22年における日本の経済成長は欧米と遜色ない高い成長を見込み、実質GDP成長率は+4.0%との予想であった。この前提となるのは、経済活動の本格的な再開や、岸田政権が取りまとめた経済対策の効果による個人消費や設備投資の成長率が高まることである。ただし、冒頭で述べたように景気下振れの最大リスクはオミクロン株の国内での流行であり、感染予防率が30%ポイント低下すると、22年に3回の行動制限の強化を余儀なくされ、同年の実質GDPは全国ベースで10兆円減少し、成長率は1.8%ポイント低下すると予想している。他方、米国の足元の消費者物価指数(CPI)の上昇率が前年比約+7%となり、インフレ懸念が強まっていることにも言及している。この指数は22年10―12月期で同+3.0%まで低下する見込みであるが、インフレが想定以上に加速し、仮に米国の長期金利が5%まで上昇すると、世界経済の成長率は5%ポイント低下すると予想している。さらに想定される世界経済への悪影響が22年中に全て発現すれば、マイナス成長に陥る可能性があるとしている。

このようなコロナ禍の経済危機の余波が続く状態では、度重なる危機を企業が乗り越える力を意味する「企業レジリエンス」が注目されるのは当然であろう。事業環境の悪化に対応できる柔軟性、頑健性が高く、回復力に優れた企業は、一般的に生産性も高いとされている。日本の大手企業の企業レジリエンスはどうであろうか。中長期的には、デジタル化への対応の遅れ、グローバルサプライチェーンの再構築、経済安全保障の対応などの、さまざまな経営課題を抱えているといわれているが、大手の上場企業に限って言えば、コロナ禍でも堅調な企業業績を見ると、企業レジリエンスは高まっていると言えよう。大和証券の企業アナリストが公表した「2021年度～2022年度の企業業績見通し[2021年12月]」(主要上場企業(除く金融))では、2021年度の売上高は前年度比12.0%増収、経常利益は前年度比35.0%増益と3年ぶりに増収増益となり、過去最高益を更新する見込みである。さらに、22年度は、伸び率が低下するものの、同6.3%増収、同7.0%増益で2年連続の増収増益で、過去最高益更新となると見込んでいる[注1]。アナリストの総評としては「総じてみると、コロナ禍による供給制約、原材料価格上昇といった逆風下でも、コロナ禍を受けてコスト構造などが改善したところで経済正常化が進展し、一部の値上げ効果もあり、日本企業の業績は改善し、最高益を更新すると見込まれる」としている。同調査によれば、リーマン・ショックの経済危機、東日本大震災の経済的な危機の時と比較して、コロナ禍の企業業績への影響は、経常利益の落ち込みが軽微で済んでおり、企業レジリエンスは高まっていると言えよう。

今回のコロナ禍による経済危機は、1970年以降の日本の経済危機の歴史をひも解くと、7回目[注2]に該当すると考えられる。日本には古くから「七転び八起き」という言葉があり、7回の危機を乗り越えた日本企業のレジリエンスはかなり鍛えられていると言えよう。ただし、聖書(旧約聖書:箴言24章16節)には「正しい者は七たび倒れても、また起きあがる、しかし、悪しき者は災によって滅びる」[注3]としている。多くの危機を〝くじけず〟〝正しく〟乗り越えた企業は、今後も10年に一度ぐらい大きな経済危機でも企業レジリエンスは維持できると解釈できる。この〝正しく乗り越える〟がポイントであろう。つまり、いくら世の中が変化しても変わらないものと、世の中の変化とともに変わっていくものの根本を一つと考える「不易流行」に基づく〝正しい〟回復力を身に付けることがレジリエンスを維持する上で重要ではなかろうか。自社の本質的な付加価値とテクノロジーのようなはやりを混同してしまうと、レジリエンスは逆に損なわれる可能性が高い。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」[注4]、企業経営者には常に自社の本質的な付加価値と真摯(しんし)に向き合いながら、流行を取り入れる勇気が求められよう。

(1月19日執筆)

[注1]為替の前提は21年10月以降、110円/ドル、130円/ユーロ、原油前提(WTIベース)は80ドル/バレル(21年第3四半期)、70ドル/バレル(21年第4四半期)、60ドル/バレル(22年度平均)である。

[注2](1)1970年から71年のニクソンショックと73年のオイルショックから主なものを数えると、(2)90年代のバブル崩壊による経済危機、(3)90年代後半のアジア通貨金融危機後の金融・経済危機、(4)2000年代前半のITバブル崩壊による経済危機、(5)08年のリーマン・ショックを契機とするグローバルな金融・経済危機、(6)11年の東日本大震災による経済危機

[注3]日本聖書協会『聖書 新共同訳』

[注4]松尾芭蕉「奥の細道」

株式会社大和総研　金融調査部
主席研究員　内野　逸勢



Profile

内野 逸勢
うちの・はやなり

1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所(1998~2000年)出向などを経て現職(金融調査部　主席研究員)。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著(主著)、『FinTechと金融の未来~10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?~』2018年4月、共著(主著)、『JAL再生　高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB　CAG(国際監査・保証基準審議会諮問・助言グループ)委員(2005~2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)

経済産業省　中小企業庁

中小法人・個人事業者のための
事業復活支援金
コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日（月）～5月31日（火）

給付対象

❶と❷を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。

❶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

❷ 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます（給付額の算定においても同じ）。

給付額

中小法人等 上限最大250万円　個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額　基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご活用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方

事前確認が不要！　提出書類が少ない！
過去の申請情報を活用可能！

登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方

事前確認を簡略化！　提出書類が少ない！

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようにお願い申し上げます。

0120-789-140
（携帯電話からもつながります）

※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。

IP電話専用回線 **03-6834-7593**　受付時間 8:30-19:00（土日・祝日含む全日）

ホームページ

事業復活支援金 検索

https://jigyou-fukkatsu.go.jp/

障がい者の職業訓練にご協力いただける事業所様を募集しています

～職業訓練を通じて障がい者の社会参加にご協力いただけませんか～

奈良県では、障がい者を対象とした公共職業訓練事業（実践能力習得訓練科）を実施しています。

この事業は、就職を希望する障がい者に訓練を受けていただくことで、就労に必要な知識や技能を取得することを目的とする実習型訓練です。

具体的には、奈良県が事業所様と訓練の委託契約を締結し、障がい者を受け入れていただき、１ヶ月間、実際の業務に沿った職業訓練を行っていただくもので、訓練終了後に、委託料をお支払いします。

※委託料の額は99,000円を上限とします。

奈良県では、この事業にご協力をいただける、さまざまな分野の事業所様を募集しています。



訓練受入のメリット

- 賃金・通所費用等の支払い義務は発生しませんので、費用負担なく障がい者の作業特性について理解いただく機会となります。
  さらに、受講者１人あたり月額99,000円（税込み）を上限として、委託料をお支払いします。
  ※委託先機関が中小企業の場合は99,000円、中小企業以外の場合は66,000円となります。中小企業の範囲について等、ご不明な点がございましたら、雇用政策課までお問い合わせください。
- 実践的な訓練となりますので、作業の適性を判断しやすく、障がい者の雇用をお考えの事業所様には、雇用後のトレーニングも省力化できます。
- 訓練中は、障害者就業・生活支援センターの就業生活支援ワーカー、障害者職業訓練コーディネーター及びジョブサポーターが、サポートを行います。
- 雇用をお考えの場合は、スムーズな職場適応を図るため、障害者職業センターより、専門的な支援を受けられる場合があります。

※県が訓練期間中の訓練生に対する労働者災害補償保険に特別加入をしますとともに、物損事故に備えて、職業訓練生総合保険への加入を受講生に勧めています。

※エントリーシートは、奈良県庁雇用政策課ホームページからダウンロードいただけます。
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-3600.htm

◆その他詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉　奈良県　産業・観光・雇用振興部雇用政策課　能力開発係
〒630-8501　奈良市登大路町30
TEL：0742-27-8834（直通）　FAX：0742-27-2319

第110回「雇用保険のマルチジョブホルダー制度がスタートしています」



社労士知っ得だより

マルチジョブホルダー制度とは？

2022年１月１日から新たにスタートした制度です。この制度により、複数の事業所（会社）で少しずつ勤務されている65歳以上の方でも、雇用保険に加入することができるようになりました。

従来の雇用保険制度では、メインとなる事業所（会社）において週所定労働時間が20時間以上であり、かつ、31日以上の雇用見込みがあること等の要件を満たさなければ、雇用保険の資格を取得することができませんでした。

そのため、定年後に複数の仕事を少しずつ掛け持ちされている方は、雇用保険の資格取得がしづらい状況にありました。

今回できたマルチジョブホルダー制度では、下記要件をみたす場合に、従業員さんご自身がハローワークに申出を行うと、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者となることができます。

要件①　複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者であること
要件②　２つの事業所（１つの事業所における１週間の所定労働時間が５時間以上20時間未満）の労働時間を合計して１週間の所定労働時間が20時間以上であること
要件③　２つの事業所の雇用見込みがいずれも31日以上であること

会社側が行うこと

前述のとおり、この制度はご本人がハローワークに申出を行うことで雇用保険の資格が取得できるものです。ですが、会社側は何もしなくて良いわけではありません。

まず、マルチジョブホルダー制度の申出をした方はハローワークから手続きのための用紙を受け取ります。この用紙の中に会社記入欄があります。会社は雇用している事実や所定労働時間を記入することが必要になります。

その後、無事に手続きが完了すると、ハローワークから会社に対して雇用保険取得の通知書が届きます。資格取得日から雇用保険料の納付義務が発生しますので、給与計算の際に忘れずに処理することが求められます。

注　意　点

最後に３点だけ気を付けておきたいポイントをお伝えします。

① マルチジョブホルダー制度の申出により雇用保険の資格取得した方については、任意で脱退することはできません。

② ２つの事業所のうち１つの事業所のみを退職した場合でも、要件を満たせば高年齢求職者給付金（いわゆる失業手当）を受給することが可能です。ただし、３つ以上の事業所で勤務している場合、１つを退職しても、残り２つの事業所で、マルチジョブホルダー制度の適用要件を満たしている場合は高年齢求職者給付金を受給することはできません。

③ 雇用している方から、マルチジョブホルダー制度関係の依頼があった場合は、速やかに対応して頂く必要があります。本人が申出を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことは法律で禁じられています。

「働き方改革」のお悩みにお応えします!気軽にご相談ください

奈良働き方改革推進支援センター

相談受付　2021年4月1日（木）～2022年3月31日（木）
開設時間　平日9:00～18:00（12/29～1/3を除く）
場　所　奈良市西木辻町343-1（奈良県社会保険労務士会館2階）

フリーダイヤル
0120-414-811
メール　hatarakikata@nara-sr.com
URL　https://www.nara-sr.com

※厚生労働省委託事業　令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
《個人情報の取扱い》相談内容、企業・個人情報などは厳守いたします。安心してご相談ください。

奈良県社会保険労務士会 会員　特定社会保険労務士 両立支援コーディネーター　上野　貴信

不明な点などは下記相談室へ気軽にお問合せください

奈良県社会保険労務士会「相談室」
☎0742-23-3917（ニイサンのサンキューイイナ）　**無料・秘密厳守**

奈良県社会保険労務士会
〒630-8325　奈良市西木辻町343番地1
☎0742-23-6070　メール narakai@nara-sr.com
ホームページ　https://www.nara-sr.com/

社会保険労務士による何でも相談会のお知らせ（毎月第3火曜日）

働き方改革に関する相談のほか、雇用調整助成金など幅広くご相談いただけます。

日　時　令和4年3月15日（火）午前9時30分～12時30分
場　所　奈良商工会議所
相談員　社会保険労務士（奈良働き方改革推進支援センター所属）

雇調金も対応！ 60分相談無料（予約制）

※ご相談をご希望の方は、3月14日（月）までに下記へご予約ください。

【お問合せ先】奈良商工会議所　中小企業相談所　TEL 0742-26-6222（代）



「伝えたいことは繰り返す」

伝えたはずなのに、伝わっていない。相手から「言ったよね?」と言われ、記憶になくてモヤモヤすることがある。誰にでもいつでも起こり得ることです。実は、人の話を真剣に聞いていても受け止められるのは50%以下です。なぜなら相手の話を聞いているときにそれを阻害する要因が存在するからです。まず、一つ目は「自分の記憶がよみがえる」こと。人の話を聞きながら、「あ、それ知っている」「あのことかな?」「この前その場所に行った」と自分の記憶と結び付けながら話を聞きます。そうすると、瞬間的にではありますが、意識が相手の話からそれてしまうのです。

二つ目は「自分の気持ちが動く」こと。相手の話に影響されて、気持ちがアップダウンしたり、自分事として捉えてしまったりすることがあります。例えば、誰かの悪口を聞き自分にも思い当たるところがあると心配になったり、仕事の段取りを聞いていて自分も処理していない案件があったと思い出して焦ったりするといったように、気持ちが動くことで意識が自分の方に向いてしまいがちになります。自分の気持ちに意識が向いてしまうと、しばらく上の空になってしまうことさえあります。

最後に「相手への対応を考える」こと。私たちは、相手の話を聞きながらも常にどのように対応すればよいかを瞬時に考えています。単なる応答の言葉選びに加え、アドバイスする場合などは筋道を立てる必要もあるでしょう。

このような要因が、正確に相手の話を認識することを阻害してしまうのです。このことを理解した上で心掛けることは、「大切なことは繰り返し伝える」「確認する」ということです。大人だから1回言えば分かる、何度も確認したら相手に失礼になるのではと思わずに、伝えたいことは繰り返すことでトラブルを最小限に抑えられます。話の中で最後に確認するのもよいですし、メールなどでリマインドするのも効果的です。言った言わないトラブルは信頼関係を崩壊させますので、面倒がらずに普段から丁寧なやりとりを心掛けましょう。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事　大野　萌子



Profile

大野 萌子
おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』(サンマーク出版)ほか多数。

新規会員募集中！

ユーザ協会の無料体験イベントに是非ご参加ください。

ユーザ協会は、情報通信技術・サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図るとともに、情報通信利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的とした公益財団法人です。

URL https://www.pi.jtua.or.jp/nara/

公益財団法人 日本電信電話ユーザ協会 奈良支部

事務局　〒630-8236 奈良市下三条町1-1
NTT西日本奈良三条ビル
電話　フリーダイヤル 0120-20-6660

SUKIYAMA PATENT OFFICE

弁理士　築　山　正　由

一般社団法人奈良県発明協会理事
生駒商工会議所会員　奈良商工会議所会員
内外国特許　実用新案　意匠　商標　出願登録手続
特許商標調査　審判判定訴訟事件　不正競争防止関連事件

築山特許事務所

関西文化学術研究都市

〒630-0101　生駒市高山町8916番地12　高山サイエンスプラザ3F
TEL(0743)72-5831　FAX(0743)72-5832
URL http://www1.kcn.ne.jp/~m-tsuki/　E-mail tsukipat@science-plaza.or.jp

1月LOBO（早期景気観測）調査結果

商工会議所のネットワークのもと、全国336商工会議所2,600企業の協力を得て、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査実施しています。

※DI値とは、ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示します。 DI=（増加・好転などの回答割合）－（減少・悪化などの回答割合）

業況　DIは、オミクロン株の感染拡大により悪化。先行きは、感染急拡大への警戒感から厳しい見通し

▶関西の概況

- 市の公共工事の早期発注により、現時点では売上等に大きな打撃は受けていない。しかし、給湯器等の住宅設備の部品が入荷せず、工期の見通しが立ちにくい状況となっている（一般工事業）
- 木材の価格上昇が続いているほか、合板の入手が困難になっている。給湯器やトイレなどの住宅設備の納期も長期化しており、販売機会の損失が生じている（建築材料卸売業）
- オミクロン株の感染拡大により、再度の営業自粛要請が出ることを懸念している。飲食店の場合、要請が解除されたとしても、すぐに客足が戻るわけではなく、徐々に回復する傾向があるため、2～ 3カ月ごとの自粛要請の繰り返しは厳しいものがある（飲食店）

■関西の全産業〈業況〉DI（前年同月比）の推移

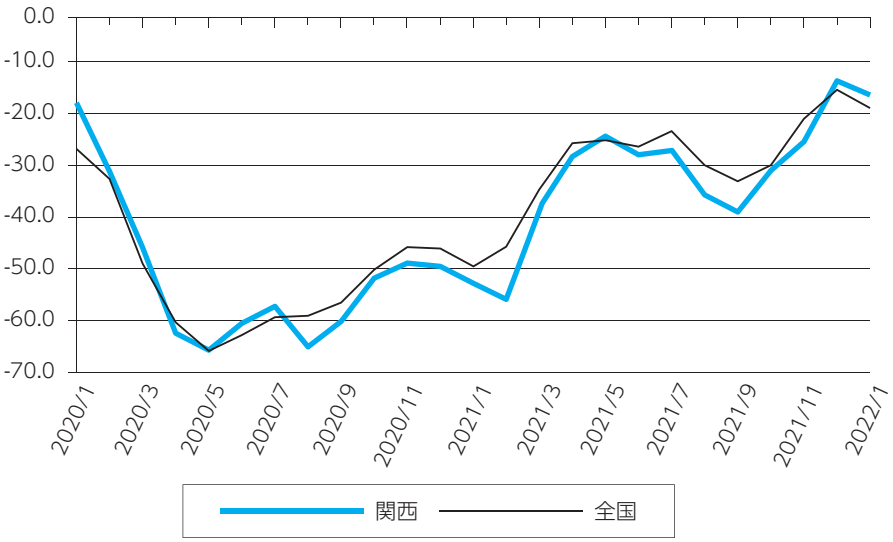

調査結果の詳細につきましては、日本商工会議所ホームページでご覧いただけます。 https://cci-lobo.jcci.or.jp/

アジア・ビジネスロー・カンファレンス《地域活性化セッション版》開催のお知らせ
企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara　～ アジア新時代 with コロナ ～

主催　アジア・ビジネスロー・カンファレンス（ABC）
公益財団法人国際民商事法センター

With コロナ時代を迎え、魅力あるグローバル事業展開には、ノウハウが必要となります。

そこで、特にアジアとの交流に焦点をあて、ビジネスセッションを開催する運びとなりましたので、ご案内を申し上げます。

歴史的にもアジアとの関係性が深い古都・奈良におきまして、アジアでのビジネス展開の魅力と法的なリスク対応を含めた情報共有の場をご提供します。強みを活かした情報の重要性がいっそう増しますなか、アジアとのビジネス交流を経営の立場で知見を深めていただくまたとない機会です。

ぜひ万障お繰り合わせのうえ、ご参集賜りますよう、お願い申し上げます。

日　　時：2022年４月12日（火）　13時30分～16時30分
場　　所：奈良商工会議所 5階・会議室　（奈良市登大路町36番地の２）
参 加 費：**無　料**
募集定員：80名　（事前申込制、先着順、FAX にてお申込みください。）
※新型コロナウイルスの感染拡大等により緊急事態宣言が発令された場合は開催を中止します

⬇　プログラムの概要並びに参加申込みは下記アドレス、QR コード、奈良商工会議所ホームページをご覧ください　⬇

https://www.nara-cci.or.jp/upfile/ABC.pdf

本件に関するお問い合わせ先　奈良商工会議所（森本・菅川 宛）

経 済 指 標

表１ 世帯数と人口

年月	世帯数		人口	
	奈良市		奈良市	
	平成３年＝100		平成３年＝100	
	／世帯	指数	／人	指数
R2・4	163,991	138.8	355,529	101.2
R3・4	165,360	139.9	354,287	100.8
R3・12	165,878	140.4	353,341	100.6
R4・1	165,784	140.3	353,158	100.5
R4・2	165,738	140.2	352,897	100.4

表２ 物価指数

年月	企業物価指数		消費者物価指数			
	全国		全国		奈良市	
	平成27年＝100		平成27年＝100		平成27年＝100	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
31	101.5	0.2	100.0	0.5	100.0	0.6
R2	100.3	△ 1.2	100.0	0.0	100.0	0.0
R3・10	108.1	8.3	99.9	0.1	100.3	0.2
R3・11	108.9	9.2	100.1	0.6	100.5	0.7
R3・12	108.7	8.5	100.1	0.8	100.6	1.1

※消費者物価指数は、平成27年7月公評分より平成27年基準に改訂

表３ 公共事業施行契約額並びに給水量

年月	公共事業施行契約額		年月	給水量	
	契約済額（奈良県）			奈良市	
	／百万円	前年比		/×1000㎥	前年比
31	114,094	26.8	31	42,872	△ 0.7
R2	120,356	5.5	R2	42,622	△ 0.6
R3･4~6	33,334	39.1	R3･10	3,454	△ 1.4
R3･7~9	15,021	7.2	R3･11	3,602	△ 1.8
R3･10~12	15,136	△ 11.6	R3･12	3,538	△ 2.5

表４ 電力需要量

年月	電力需要量					
	奈良県内					
	特別高圧 20,000V以上		高圧 6,000V以上		低圧 100~200V以上	
	/×1000 kWh	前年比	/×1000 kWh	前年比	/×1000 kWh	前年比
R3・8	79,882	3.8	247,913	0.8	288,616	△ 7.0
R3・9	74,667	7.2	235,600	△ 5.8	240,680	△ 14.3
R3・10	73,122	△ 3.8	214,347	3.5	207,389	0.2

表５ 百貨店・スーパー販売額、公共事業請負額並びに新設住宅着工戸数

年月	百貨店・スーパー販売額				公共事業請負額		新設住宅着工戸数			
	全国		奈良県		請負額（奈良市）		全国		奈良県	
	／億円	前年比	／億円	前年比	／百万円	前年比	／戸	前年比	／戸	前年比
31	193,962	△ 1.1	2,419	△ 2.2	2,702	2.5	905,123	△ 4.0	6,170	△ 1.9
R2	195,050	△ 5.4	2,129	△ 2.2	3,230	19.5	815,340	△ 9.9	5,141	△ 16.7
R3・10	16,518	1.3	167	△ 4.1	189	△ 52.5	78,004	10.4	622	27.8
R3・11	17,078	1.8	171	2.6	193	1.0	73,414	3.7	643	△ 5.3
R3・12	21,389	1.7	215	4.0	124	△ 54.2	68,393	4.2	447	△ 2.7

表６ 一般職業紹介状況並びに有効求人倍率

年月	一般職業紹介（学卒を除く）						有効求人倍率			
	奈良県						全国		奈良県	
	新規求職数	前年比	新規求人数	前年比	就職件数	前年比	倍率	前年比	倍率	前年比
31	46,994	△ 2.5	104,187	△ 3.6	16,115	△ 6.8	1.55	△ 0.07	1.47	△ 0.02
R2	46,022	△ 2.1	88,059	△ 15.5	14,536	△ 9.8	1.10	△ 0.45	1.14	△ 0.33
R3・10	3,894	1.5	8,548	11.5	1,289	1.2	1.15	0.11	1.21	0.12
R3・11	3,570	17.2	7,496	△ 1.0	1,162	0.5	1.15	0.10	1.19	0.10
R3・12	3,037	5.5	7,641	14.6	1,042	△ 6.0	1.16	0.11	1.13	0.09

＜資料提供＞資源エネルギー庁、奈良市、奈良市企業局、（一財）南都経済研究所（順不同）

奈良市コーナー　Nara City Corner

改正女性活躍推進法が令和４年４月１日から施行されます

常時雇用する労働者数 101 人以上 300 人以下の事業主の皆さまへ

一般事業主行動計画の策定・情報公表の義務の対象が拡大されます。事業主の方は施行日までに一般事業主行動計画の策定・届出及び女性の活躍に関する情報公表のための準備を行って下さい。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧下さい。

一般事業主行動計画の策定

① 自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析
→ ② 一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表
↓
③ 一般事業主行動計画を策定した旨の届出
← ④ 取組の実施、効果の測定
↑



女性の活躍に関する情報公表

自社の女性の活躍に関する状況について、求職者等が簡単に閲覧できるように情報公表してください。

育児・介護休業法が改正されました（令和４年度から段階的に施行）

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、令和３年６月に育児・介護休業法が改正されました。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧下さい。

① **男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設**

② **育児休業を取得しやすい環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け**

③ **育児休業の分割取得**

④ **育児休業の取得の状況の公表の義務付け**

⑤ **有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和**



男女共同参画センター「あすなら」からのお知らせ

◎　あすならでは女性団体やグループ等の登録団体に交流の場として会議室の貸出し（有料）をしています。

◆登録団体要件：構成員が５人以上でかつ半数以上が奈良市に在住する者からなる団体であり活動の目的に「男女共同参画社会に向けた取り組み」（ワーク・ライフ・バランスの推進等）が含まれていること
◆開館時間　：午前９時から午後５時まで（夜間使用のある日は午後９時まで）
◆休館日　：①毎週日曜日②国民の祝日③年末年始（１２月２８日から１月４日まで）
◆申込方法　：来館のうえ、使用申請書を提出（※電話、口頭、郵送等では受付できません）
◆会議室等　：会議室１（定員１９人）・会議室２（定員２５人）・会議室３（定員１２人）・大会議室（定員７４人）プレイルーム（２４．６㎡）・調理室（定員１１人）

◎　男女共同参画目的はもちろん、ワーク・ライフ・バランスの推進に関わる、趣味や自己啓発のためのグループの活動にご利用いただけます！！　詳しくは男女共同参画センター「あすなら」へお気軽にお問い合わせください。

【作成・お問い合わせ】奈良市共生社会推進課 男女共同参画室　　☎０７４２－８１－３１００

「なら商工会議所ニュース」で貴方の会社をPRしませんか。〈発行部数2,700部〉

会議所ニュースの広告を募集しています

※料金はすべて税抜きです

掲載サイズ		年間掲載量　※(　)内は1回の掲載料	
		カ　ラ　ー	モノクロ
全　面 (26.0cm×18.0cm)	会員	600,000円(120,000円)	400,000円(80,000円)
	一般	900,000円(180,000円)	600,000円(120,000円)
半　面 (12.5cm×18.0cm)	会員	300,000円(60,000円)	200,000円(40,000円)
	一般	450,000円(90,000円)	300,000円(60,000円)
全一段(1/4面) (6.0cm×18.0cm)	会員	150,000円(30,000円)	100,000円(20,000円)
	一般	225,000円(45,000円)	150,000円(30,000円)
半段(1/8面) (6.0cm×8.5cm)	会員	75,000円(15,000円)	50,000円(10,000円)
	一般	112,500円(22,500円)	75,000円(15,000円)

広告の申し込み・お問い合わせは…

奈良商工会議所 TEL0742(26)6222　FAX0742(22)1180

「奈良商工会議所ニュース」への

折込チラシを募集します!!

◉御社のチラシ広告を奈良商工会議所ニュースに折込して約2,700会員事業所等に配布します。

◉新商（製）品、新サービスのPR、各種セール・イベントの集客等、当サービスを是非ご利用ください。

折込料金(１回・税抜)

会　員　60,000円

非会員　90,000円

・折込物は、前月末日までに必要部数（2,700部）を奈良商工会議所へ納品してください。(原則残部はご返却いたしません)

・チラシはA4サイズに限ります。

申込みの流れ

①. 申込書・サンプルを当所へ提出
（発行月の前月10日まで）

⬇

②. 内容確認・可否をご連絡

⬇

③. 折込チラシを奈良商工会議所へ納品
（発行月の前月末日まで）

⬇

④. 会報の発刊・発行（10日）

⬇

⑤. 奈良商工会議所より請求書を送付

お問合わせ先

奈良商工会議所 指導課（担当 澤田）
TEL 0742-26-6222



株式会社 **浅沼組**

誇れる歴史がある
創りたい未来がある

Asanuma

本社・大阪本店　〒556-0017　大阪市浪速区湊町１丁目２番３号
TEL.06-6585-5500（代表）
奈良営業所　〒630-8122　奈良市三条本町４番３２号 中室ビル
TEL.0742-26-5225（代表）

全国商工会議所　事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

「ビジネス総合保険制度」

最大 約33%割引　新型コロナウイルス感染症も補償

事業活動のトラブルで高額な賠償金支払いとなる**事案が多様化**。さらに頻発する自然災害により**事業継続が困難となるケースも多発**。**超ビジネスプロテクト**（事業活動包括保険）は、**賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク**（建設事業者様向け）**を総合的に対応**でき、しかも**低廉な保険料で加入できる保険**です。

東京海上日動の **超ビジネスプロテクト**（事業活動包括保険）の **特徴**

1. **全国商工会議所の団体割引が適用されるため、保険料が割安です。**
   一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準（団体割引25%、条項セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合）
   ※33%割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。
   保険期間：2021年7月1日午後4時から2022年7月1日午後4時
   加入は毎月受付（お申込月の翌月１日の午後４時の補償開始、保険期間１年間でご加入いただけます）
2. **賠償責任に関するリスク**（生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等）**を総合的に補償**
   その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。
3. **サイバーアタックなど情報セキュリティ被害も補償**　マイナンバーの漏えいも補償対象となります。
4. **休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償**（感染症補償特約を自動セット）
5. **工事現場における様々な財物に対する損害を補償**（建設業向け）
6. **早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し**
7. **「地震」による休業損失も補償**

お問合わせ先
東京海上日動火災保険株式会社
奈良支社（0742-35-8501）
橿原支社（0744-23-6950）

制度引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
〔担当課支社〕奈良支社・橿原支社

制度運営　**日本商工会議所**

本広告は、日本商工会議所を契約者とする商工会議所会員向け事業活動包括保険団体契約の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら保険会社にお問い合わせください。「超ビジネスプロテクト」は、東京海上日動を制度引受保険会社とする全国商工会議所「ビジネス総合保険制度」における「事業活動包括保険」のペットネームです。

2021年7月作成 21-T01643

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日は、前もってご予約下さい。

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦田正人　　弁理士　中村哲士　　弁理士　富田克幸
弁理士　有近康臣　　弁理士　前澤　龍　　弁理士　水鳥正裕

〒541-0051　大阪市中央区備後町1丁目7番10号　ニッセイ備後町ビル9階（近鉄日本橋より地下鉄[堺筋本町]下車⑫番出口北へ備後町東入る）
電話（06）6271－5522　FAX（06）4964－2217
URL：http://www.patent-osaka.jp

ビルの設計・施工から運営・管理に至るまで
ビルの一生を丸ごとサポート

人と社会の明日をもっと快適に

KFS　ISO9001・ISO14001　認証
ISO/IEC27001

近鉄ファシリティーズ株式会社

本　　社　〒542-0076　大阪市中央区難波2丁目2番3号
TEL（06）6211-2090　FAX（06）2011-2099
http://www.kintetsu-bs.co.jp
奈良支店　〒631-0078　奈良市富雄元町3丁目1番39号
TEL（0742）46-3471　FAX（0742）47-2780

●新会員紹介●

ご加入ありがとうございます

事業所名	代表者名	所在地	業種
㈱サクシアエステート	松井咲樹	百楽園1-2-12	不動産業(売買･賃貸､物件管理､リノベーション)
㈱オーエスイー建設	齊藤孝弘	南京終町7-560-5	建設業(足場組立､解体工事､土木工事)
中國菜奈良町枸杞	宮本和幸	紀寺町913-2	飲食業(中国料理)
LaraHarmony 奈良三条通り	上野通子	下三条町8-1-001	小売業(ペット雑貨､土産物)
ママンラボ	小白方亜樹実	学園南1-3-2-302	教育(幼児教育)
ろにせら	多田朱里	小西町1-8　axeunit1F-B	小売業(作家ものの器､アクセサリー)
㈱グリーン	北垣公一	あやめ池南1-3-2	不動産業
ちてはこ菓子店	岩井圭一	法蓮町1232	焼き菓子製造･販売
愛犬の湯　パチャママ	伯井紫乃	奈良阪町1085	サービス業(トリミング)
うどん職人和製麺所	坂口正和	法蓮町632-2　一條館1F	飲食店(うどん店)
イノウエ印刷	井ノ上正行	三条大路3-3-40	印刷業
K-LASH	元尾　瞳	六条1-1-4	美容業(ヘアメイク､マツエク､着付け等)
シャトコナ	金子悦子	中登美ヶ丘6-13-1-212	小売業(アクセサリー)
nara-aniani	永井奈生子	芝辻町2-6-40-3	ガラス工房(ガラスアクセサリー等の製作･販売･教室)

●事務局日誌●

(期間:2022.3.10~2022.4.09)

日　付	会　議　等(開催場所)	場　　所
3月11日(金)	第261回常議員会	当所
3月13日(日)	第15回奈良まほろばソムリエ検定試験	天理大学他
3月15日(火)	社会保険労務士による何でも相談会	当所
3月16日(水)	定例経営相談	当所
3月16日(水)	デザイン経営セミナー	奈良県コンベンションセンター
3月17日(木)	定例金融相談	当所
3月22日(火)	小規模事業者経営改善資金審査会	当所
3月24日(木)	地域経済･観光活性化対策委員会講演会	当所
3月25日(金)	第171回議員総会	当所
4月5日(火)	新入社員教育講座	当所

新規会員様を募集しております!

当所では、会議所事業の活性化を図るため、より多くの事業所様へご加入を呼びかけております。お知り合い、お取引企業で会議所未加入の会社・団体等ございましたら、是非ご紹介ください。

また、すでにご入会いただいております会員様で、代表者の変更、事業所の移転、連絡先の変更等ございましたら、当所総務部までご連絡ください。

ご協力、よろしくお願いいたします!!　**総務部：TEL 26-6222**


「バスはいまどこ？」
「近くのバス停は？」
「どのバスに
乗ればいいの？」
奈良交通バス位置情報は
奈良バスなびwebで!!
お持ちのスマホからでも、時刻・運賃検索
奈良交通
※表示画面はイメージです
https://navi.narakotsu.co.jp/
奈良バスなびweb
検索


南都銀行
例えば彼は、
磁石のように人を惹きつける
魅力人間。
おもしろい銀行は、
おもしろい人材から。

やすらぎの環境を
優しくサポート。



清潔と安心をお届けして128年

取扱商品・サービス

寝具リース（レンタル）・販売
業務用クリーニング／リネンサプライ
福祉用具レンタル・販売／介護用品販売
介護住宅リフォーム

小山株式会社

〒630-8131　奈良市大森町47番地の3

TEL　0742-22-4321
FAX　0742-22-4340
www.koyama-kk.co.jp

ISO 9001 JQA-QMA13306 本社工場 業務用クリーニング
ISO 14001 JQA-EM5053 本社工場 業務用クリーニング



奈良トヨタ株式会社

フリーコール 0120-288-770

奈良本社 奈良市南京終町2-269 ☎0742-61-3301(代)　田原本本社 磯城郡田原本町唐古296 ☎0744-32-8001(代)

＊おクルマのご相談はお近くの奈良トヨタ各店へ＊

●奈良店 ●ＪＲ奈良駅前店 ●押熊店 ●富雄店 ●生駒店 ●生駒鹿畑店 ●東生駒店 ●大和小泉店 ●郡山店
●ＴＲＤパーク西大和 ●田原本店 ●モビリティガーデンＲＴ香芝 ●桜井店 ●モビリティガーデンＬＴ橿原
●大和八木店 ●モビリティガーデンＲＴ高田 ●葛城店 ●Ｔ＆Ｄパーク吉野 ●五條店 ●U-CarMax 奈良八条店
●田原本マイカーセンター ●U-Car 葛城店 ●ＴＲパーク五條 ●香芝支店マイカーセンター ●レクサス奈良八条
●レクサスＣＰＯ橿原 ●フォルクスワーゲン平城山



☆各種フォークリフト ☆レンタル ☆リース ☆無人搬送システム ☆自動倉庫

TOYOTA L&F トヨタL&F奈良株式会社

奈良県磯城郡田原本町唐古296-1

☎0744-33-6081(代表)　FAX 0744-32-8635

URL http://www.toyota-lf-nara.jp

TOYOTA Rent a Car トヨタレンタリース奈良

全国ネットのトヨタだから安心

必要な時に必要なクルマを
用途に合わせた豊富な車種。

＊トヨタレンタリース奈良では、無人貸出をはじめレンタカー全車両の除菌・抗菌作業など新型コロナ対策を実施しております。





トヨタレンタカー 検索

24時間レンタカー無人貸出サービス

パッと借りてパッと返せる！

チョクノリ！



NARA TOYOTA GROUP 50th 創立50周年

詳しくはWebサイトへ▸

専用アプリダウンロードもこちらから

https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/

チョクノリの車種はアクア、ヤリスとなります。

本社・JR奈良駅前店・北和リース	TEL.0742-22-0100	郡山店	TEL.0743-51-0100	高田店・中南和リース	TEL.0745-23-0100
近鉄奈良駅前店	TEL.0742-26-2229	東生駒店	TEL.0743-73-8380	西大和店	TEL.0745-75-3330
押熊店	TEL.0742-40-0200	大和八木駅前店	TEL.0744-25-1620	香芝店	TEL.0745-77-0100
		五條店	TEL.0747-22-5101		

発行所／奈良市登大路町三十六番地二　編集責任者／峯川郁朗　印刷所／株式会社　明新社　一部五〇円(購読料は会費に含む)